

放射性物質が検出された稲わらを給与した宮城県産肉牛について（第4報）

平成23年7月28日（木）17時00分

北海道保健福祉部健康安全局
電話：011-204-5261

1 概要

- (1) 7月25日（月）、北斗市内の食肉販売業者（二次販売先）から、放射性物質が検出された稲わらを給与した宮城県産肉牛4頭の肉の一部が、三次販売先である道内の食肉販売業5店舗（北斗市1、函館市4）及び飲食店営業2店舗（函館市2）で取り扱われている旨、渡島保健所に連絡がありました。
- (2) このことを受け、管轄の渡島保健所において、二次販売先及び三次販売先各1店舗における販売状況の調査を実施し、その結果を7月26日（火）に公表したところですが、在庫品の放射性物質の検査の結果、暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されましたので、お知らせします。

なお、当該牛肉については、食肉販売業者が全量保管しており、一般消費者等には販売されておられません。

2 当該食肉の検査結果等

No.	個体識別 番号	と畜場	一 次 販売先	二次販売先 (販売量:kg)	三次販売先 (販売量:kg)	検 査 結 果 (単位:ベクレル/kg)	
						放 射 性 ヨウ素	放 射 性 セシウム
1	0836206799	仙台市	仙台市内 食肉販売 業 者	北斗市内食肉 販 売 業 者 A (37.7kg)	北斗市内食肉 販 売 業 者 B (販売なし)	検出されず	530

※ 暫定規制値：放射性ヨウ素 規制値なし、放射性セシウム 500ベクレル/kg以下

3 道の対応

本件について、引き続き健康相談を実施します。

なお、当該食肉を消費したとしても、健康への影響はありません。（一年間、毎日1.5kgを摂取しても、年間許容被曝量5mSvを超えない。）

【相談窓口】（平日の8時45分から17時30分まで対応）

保健福祉部健康安全局地域保健・感染症G又は食品安全G

TEL 011-204-5261

渡島総合振興局保健環境部保健福祉室（渡島保健所）保健福祉企画課又は生活衛生課

TEL 0138-47-9526

平成 23 年 7 月 24 日
保健福祉部健康安全局

群馬県産牛肉の放射性物質検査の結果について

道内に流通する群馬県産の牛肉の放射性物質検査の結果を次のとおりお知らせします。

記

1 検査結果

(ベクレル/Kg)

個体識別番号	検体の種類	放射 性 セ シ ウ ム
1251355956	牛 肉	不検出
1251356649	牛 肉	不検出
1251356724	牛 肉	不検出
	暫定規制値	5 0 0

2 検査機関

北海道立衛生研究所